

「西伊豆町 大洪水に伴う緊急支援融資」取扱いについて

三島信用金庫では、平成 25 年 7 月 17 日夜から 18 日朝にかけての西伊豆町集中豪雨により経済的被害を被ったお客様への資金提供を目的として下記融資の取扱いを行います。

記

1. 取扱期間

平成 25 年 7 月 19 日（金）～平成 25 年 12 月 30 日（月）

2. 商品概要

(1) 対象者

・平成 25 年 7 月 17 日～18 日の西伊豆町大洪水により経済的被害を受けた個人および事業所

<個人> 当金庫営業地区内に居住または勤務する個人

<法人> 当金庫と取引のある事業所（個人事業主含む）

(2) 資金使途

<個人> 住居や自動車等の復旧に必要な資金

<法人> 経済的な損失を受けた事業所の運転資金および設備資金

(3) 担保・保証人

・担保は不要

・保証人は原則として 1 名以上

(4) 融資利率

・固定金利 年 1.00%

(5) 融資金額

<個人> 300 万円以内

<法人> 1,000 万円以内

(6) 融資期間

・5 年以内（6 ヶ月の据置は可能）

3. その他・注意事項

- ・本件についてご不明な点などがありましたら、お近くの店舗までお問合せください。
- ・当金庫全店舗で受付しております。
- ・当金庫の審査基準により審査させていただきます。
- ・審査の結果によってはご希望に添えかねない場合もありますので、あらかじめご承知下さい。